

第4章の施策のうち、次の項目を「重点プロジェクト」として重点的に取り組みます。

プロジェクト1 【県民総参加による3Rの推進】

- ◆ ごみ減量化キャンペーンの展開
- ◆ 多様な分野での3R県民運動のさらなる展開

プロジェクト2 【資源循環型産業の育成支援】

- ◆ 資源循環型産業の育成支援
- ◆ 産業特性を活用した3R等の促進

プロジェクト3 【廃棄物の適正処理の推進】

- ◆ 産業廃棄物排出者の処理責任の徹底
- ◆ 有害廃棄物の適正処理の促進
- ◆ 優良産廃処理業者の育成支援
- ◆ 公共関与による広域処理体制の推進

プロジェクト4 【海洋ごみ対策の充実強化】

- ◆ 多様な主体による回収処理対策の促進
- ◆ 効果的な発生抑制対策の推進
- ◆ 推進体制の整備・運営

プロジェクト5 【地域特性を活かした資源循環の形成】

- ◆ 森林バイオマスの活用による地域循環圏の構築
- ◆ 未利用資源等の地域内利用の促進

プロジェクト6 【大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の整備】

- ◆ 山口県災害廃棄物処理計画の策定
- ◆ 市町災害廃棄物処理計画の策定促進
- ◆ 広域的な処理体制の整備促進

プロジェクト1【県民総参加による3Rの推進】

県民、事業者、関係団体、市町及び県等が連携・協働して、廃棄物の3Rに関する県民総参加の運動を一層活性化することにより、廃棄物の減量化や循環利用等を推進します。

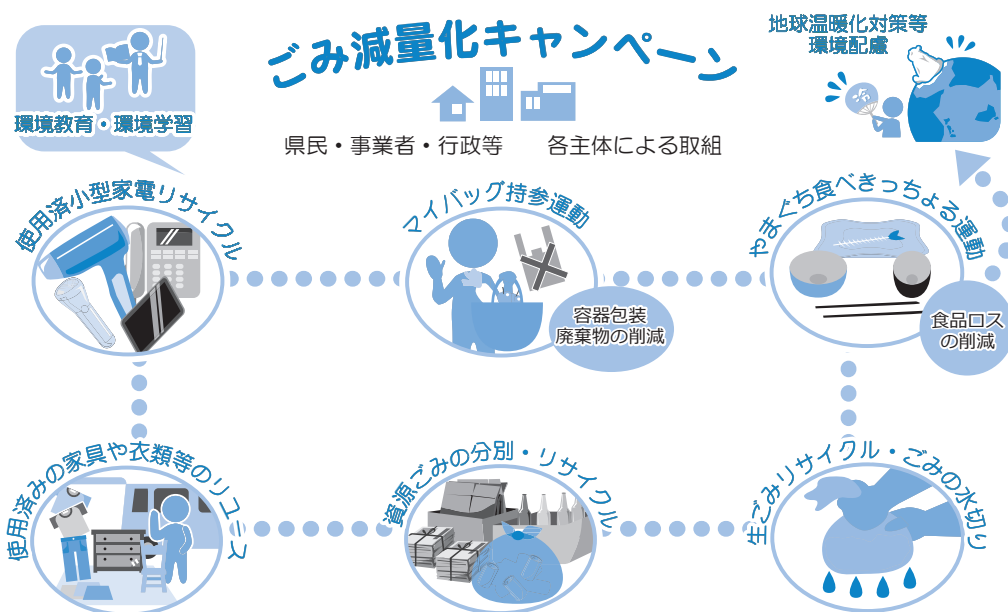
1 具体的取組

◆ ごみ減量化キャンペーンの展開

- ・県民一人ひとりが3Rを実践する全県的な「ごみ減量化キャンペーン」を展開することにより、県民総参加の気運醸成を図ります。
- ・生産、流通、消費、廃棄の各段階において、各主体による3R実践活動に取り組むこととし、取組が遅れている2R（発生・排出抑制、再使用）の一層の促進を図ります。

◆ 多様な分野での3R県民運動のさらなる展開

- ・「マイバッグ持参運動」等によるレジ袋等容器包装の削減に努めます。
- ・「やまぐち食べきり運動」等による食品ロスの削減に努めます。
- ・使用済みの家具や衣類等のリユース・リサイクルを促進します。
- ・家庭や事業所にある使用済小型家電等の回収・資源化を促進します。
- ・地球温暖化対策にも配慮した3R県民運動を推進します。
- ・3Rに関する環境教育・環境学習の取組を促進します。



2 年次スケジュール

取組	H28	H29	H30	H31	H32
◆ごみ減量化キャンペーンの展開	キックオフ	キャンペーンの浸透			
◆多様な分野での3R県民運動のさらなる展開	ごみ減量、容器包装削減、食品ロス削減、小型家電回収等の実践				

3 評価指標

一般廃棄物の総排出量、リサイクル率、最終処分量、1人1日当たりの家庭排出ごみ量、レジ袋辞退率、食品ロス取組協力店舗数、環境学習参加人数

プロジェクト2【資源循環型産業の育成支援】

事業者の廃棄物の3R等（発生・排出抑制、再使用、再生利用、熱回収等）に関する取組について、県は、本県の産業特性も活用しながら技術開発から製品認定・普及までの各段階で、切れ目なく支援し、資源循環型産業の育成を図ります。

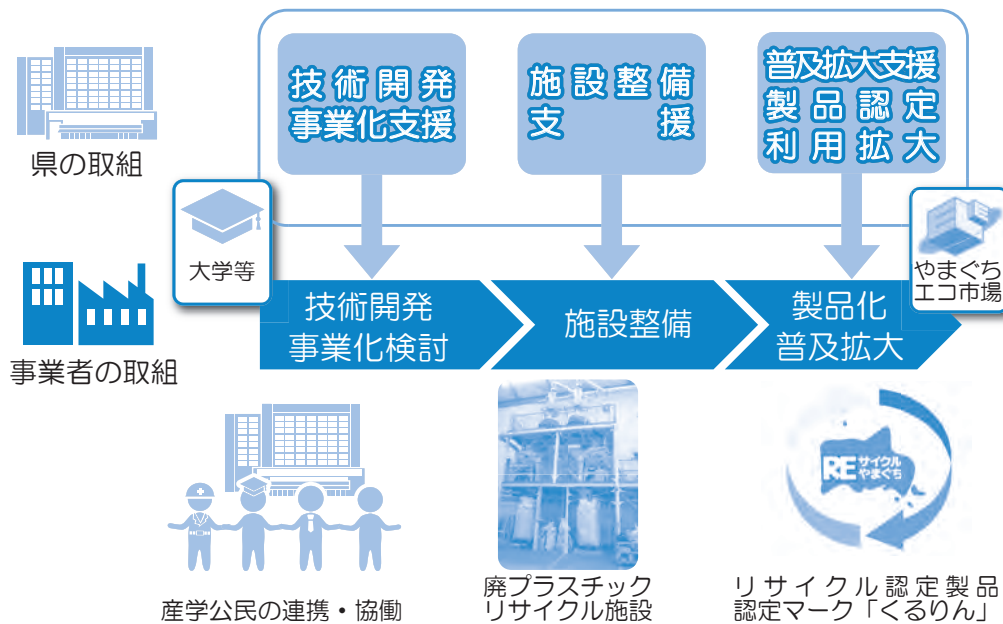
1 具体的取組

◆ 資源循環型産業の育成支援

- ・産学公民連携により、廃棄物の3R等の事業化に必要な技術、施設・設備の開発・研究を支援します。
- ・循環型社会等環境に配慮した施設整備の導入を支援します。
- ・エコ・ファクトリーやリサイクル製品の認定の拡大に努めます。
- ・公共工事等において、リサイクル製品の利用拡大による地産地消に努めます。
- ・「やまぐちエコ市場」を活用して、県内外への事業展開を積極的に促進します。

◆ 産業特性を活用した3R等の促進

- ・県内の産業（セメント、製鋼、先端技術等）特性を活用して、低炭素社会等と統合した持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を促進します。
（廃棄物のセメント原燃料化、使用済小型家電リサイクル、バイオマスの利活用、使用済製品（生コン骨材や次世代自動車の蓄電池等）のリユース等）。



2 年次スケジュール

取組	H28	H29	H30	H31	H32
◆資源循環型産業の育成支援	3R等の技術開発、施設整備、認定・普及の切れ目ない支援				
◆産業特性を活用した3R等の促進	ニーズとシーズの把握、情報交換、マッチング及び支援制度の活用				

3 評価指標

産業廃棄物の総排出量、リサイクル率、最終処分量、エコ・ファクトリー認定事業所数、県リサイクル製品認定数、生ごみリサイクル量、バイオマス（発電、熱利用）の導入

プロジェクト3【廃棄物の適正処理の推進】

産業廃棄物の適正処理を進めるため、県は不適正処理の未然防止対策や早期発見体制の整備・拡充を行うとともに、PCB廃棄物等有害廃棄物の適正処理の促進や優良産廃処理業者の育成支援、公共関与による広域処理体制の推進等を展開します。

1 具体的取組

◆ 産業廃棄物排出事業者の処理責任の徹底

・産業廃棄物排出事業者の廃棄物処理に関するコンプライアンスの確保・強化を図るため、フォーラム等を実施し、自らの処理責任の徹底を図ります。

◆ 有害廃棄物の適正処理の促進

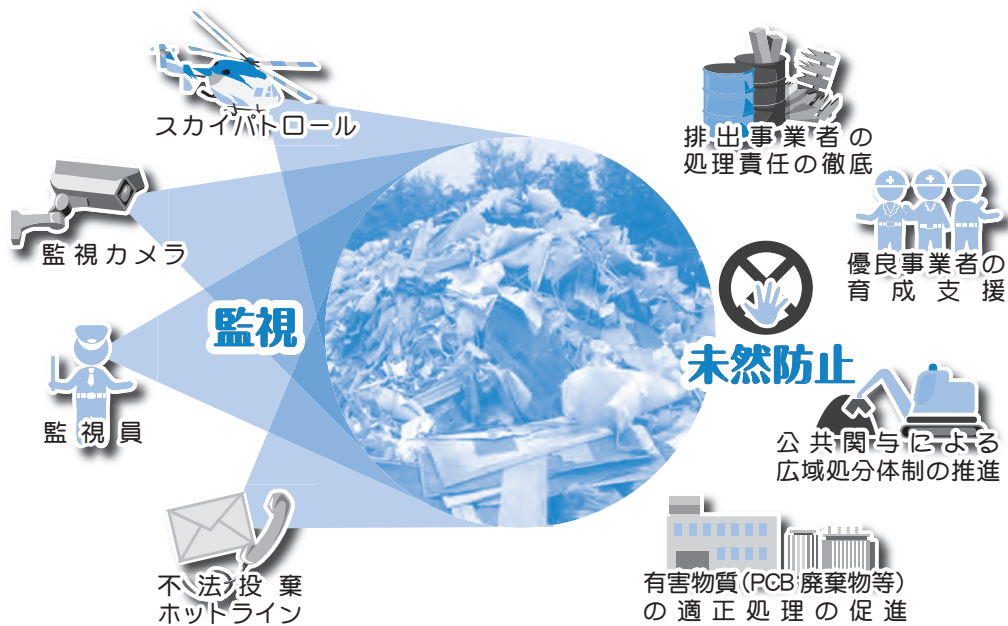
・PCB含有機器に関する調査や、分析費用補助を通じてPCB該当機器の特定に向けた措置等を実施し、PCB廃棄物等有害廃棄物の適正処理の推進に努めます。

◆ 優良産廃処理業者の育成支援

・優良産廃処理業者認定の取得を支援し、PR等による活用を促進します。さらに、優遇措置の拡充（人材確保・育成等に関する支援）等も進めます。

◆ 公共関与による広域処理体制の推進

・県内2カ所の公共関与広域最終処分場において、産業廃棄物の安定的な受入体制を確保します。また、将来にわたり、県内での適正処理が確保されるよう、公共関与による後継処分場の整備検討を進めます。



2 年次スケジュール

取組	H28	H29	H30	H31	H32
◆廃棄物の適正処理の促進	廃棄物の適正処理体制の整備・拡充				
◆公共関与による広域処理体制の推進	広域処理体制の確保・後継最終処分場整備の検討				

3 評価指標

産業廃棄物の総排出量、リサイクル率、最終処分量、優良産廃処理業者認定数割合

プロジェクト4【海洋ごみ対策の充実強化】

県民、民間団体、事業者、海岸管理者等の各主体が連携・協働し、海洋ごみの回収処理や発生抑制に取り組み、海岸等の良好な景観や環境の保全と関連産業の維持・向上を図ります。

1 具体的取組

- ◆ **多様な主体による回収処理対策の促進**
 - ・ 海岸管理者や市町、民間団体、ボランティア等が互いに連携し、漂着ごみの回収処理を促進します。
 - ・ 港湾管理者や漁業者等が互いに連携し、海底・漂流ごみの回収処理を促進します。
- ◆ **効果的な発生抑制対策の推進**
 - ・ 日韓8県市道による漂着ごみの一斉清掃期間を設定し、発生抑制等を促進します。
 - ・ 漂着物調査等による海洋ごみに関する環境学習の機会を創出します。
 - ・ 水産振興や地域活性化等も見据えた幅広い視点による普及啓発を実施します。
- ◆ **推進体制の整備・運営**
 - ・ 山口県海岸漂着物対策推進協議会を中心とした情報共有と実践活動を展開します。



2 年次スケジュール

取組	H28	H29	H30	H31	H32
◆各主体が連携・協働した回収処理対策の促進	国補助金等を活用した回収処理対策の実施				
◆効果的な発生抑制対策の推進	清掃活動を通じた気運醸成、水産振興等も見据えた普及啓発				
◆推進体制の整備・運営	協議会による情報共有、連携・協働事業の検討				

3 評価指標

河川・海岸清掃参加者数、環境学習参加人数

プロジェクト5 【地域特性を活かした資源循環の形成】

県民、事業者、大学、市町及び県等が連携・協働して、森林バイオマス及び未利用資源等の性質や地域特性を活かした地域内利用（地域循環圏の構築等）の促進を図ります。

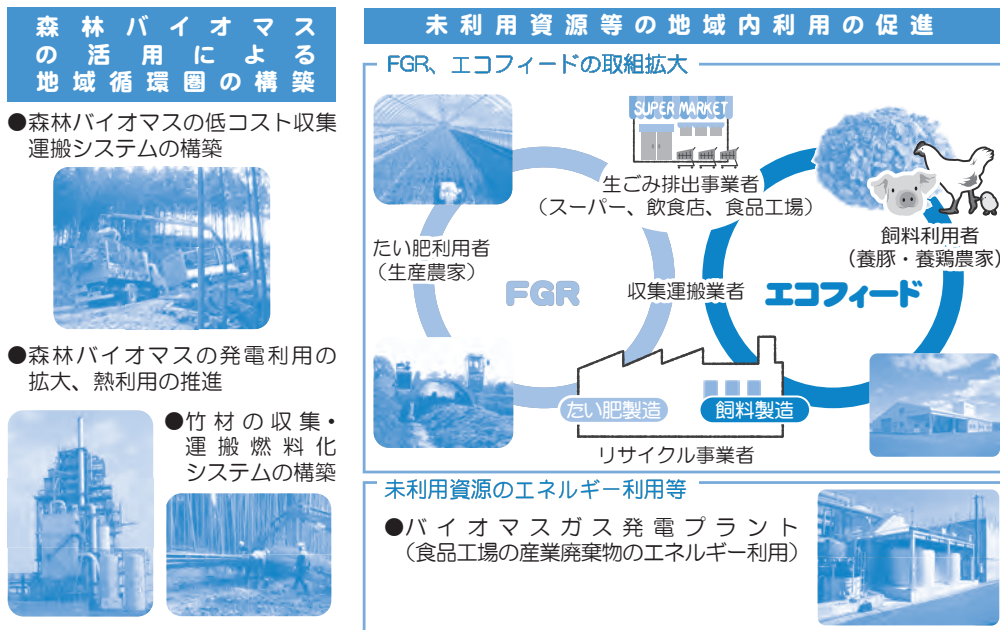
1 具体的取組

◆ 森林バイオマスの活用による地域循環圏の構築

- ・ 県は、市町や事業者と連携し、木材や竹等森林バイオマスの利用に係るコストや技術面の各種課題の克服を図り、地域のエネルギーシステムの定着に努めます。
- ・ 県は、県民、事業者、市町と連携・協働して、人と自然との共生等に配慮しながら、里地里山等の利用・管理によって生じる未利用資源の利用を促進します。
- ・ 事業者は、各事業所の特性を活かしたエネルギーシステムにより、バイオマスの利用を進めます。

◆ 未利用資源等の地域内利用の促進

- ・ 家庭や事業所から排出される生ごみのエコ堆肥化（FGR^{※1}（フード&グリーンリサイクル）の取組）及び飼料化（エコフィード^{※2}の取組）の一層の拡大を促進します。
 ※1 FGR：生ごみの地産・地消リサイクルシステム ※2 エコフィード：生ごみの活用など環境に優しい飼料
- ・ 未利用資源のエネルギー利用等、各主体の連携・協働による地域内利用を促進します。



2 年次スケジュール

取組	H28	H29	H30	H31	H32
◆森林バイオマスの活用による地域循環圏の構築	森林バイオマスの低コスト収集運搬システムの構築及び利用拡大				
◆未利用資源等の地域内利用の促進	FGR、エコフィード、未利用資源等の地域内利用拡大の促進				

3 評価指標

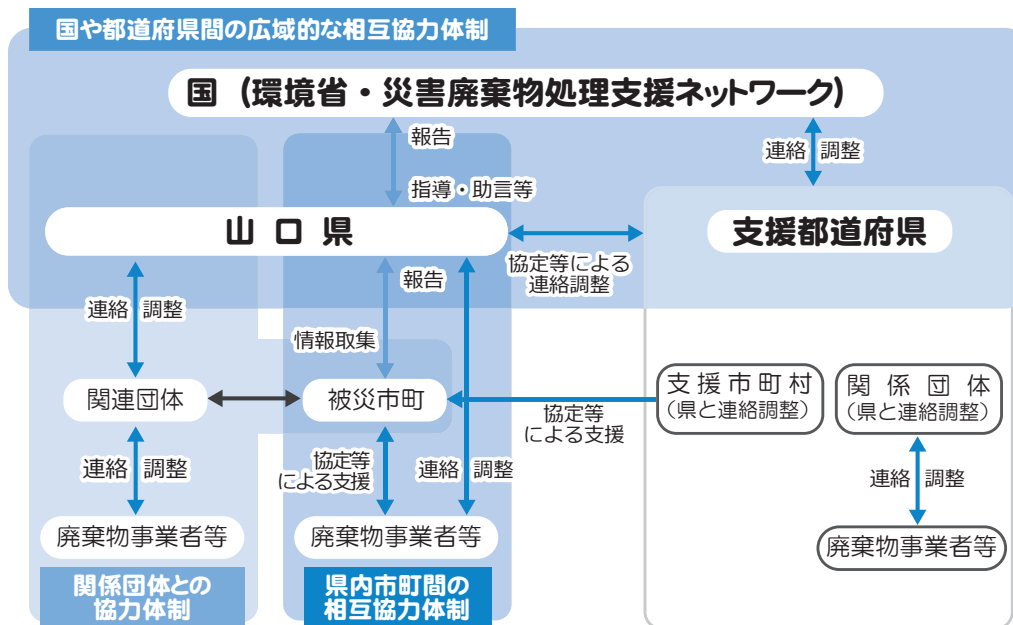
生ごみリサイクル量、農業用使用済廃プラのリサイクル率、家畜排せつ物に由来する堆肥量、森林バイオマス利用量、バイオマス（発電、熱利用）の導入

プロジェクト6【大規模災害に対応した災害廃棄物処理体制の整備】

南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても迅速・適正に災害廃棄物の処理ができるよう、県・市町において処理計画を策定するとともに、広域的な処理体制の整備を促進します。

1 具体的取組

- ◆ **山口県災害廃棄物処理計画の策定**
 - ・国が定めた「災害廃棄物対策指針」等を踏まえるとともに、県・市町の関連計画等と整合を図った県災害廃棄物処理計画を策定します。
- ◆ **市町災害廃棄物処理計画の策定促進**
 - ・市町の計画策定に必要な情報提供等により、市町災害廃棄物処理計画の策定を支援します。
- ◆ **広域的な処理体制の整備促進**
 - ・市町間や関係団体との協定締結に向けた調整など、広域的な処理体制の整備を支援します。



2 年次スケジュール

取組	H28	H29	H30	H31	H32
◆県災害廃棄物処理計画の策定	策定				
◆市町災害廃棄物処理計画の策定促進	ガイドラインの周知	県災害廃棄物処理計画と整合した計画の策定支援			
◆広域的な処理体制の整備促進	市町・関係団体等のヒアリング・協定締結等の促進				

3 評価指標

災害廃棄物処理計画の策定市町数